

京都市告示第 86 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成20年4月21日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
福本 栄治	福本 栄治	下京区本塩竈町582番地の608	平成20年3月5日
濱田 眞司	げんき鍼灸整骨院	南区唐橋堂ノ前町5番地の2	平成20年3月1日
荒川 祥子	SHIN-SHIN施術院	南区唐橋羅城門町30番地	平成20年3月7日
綾田 剣一	あやた鍼灸院	西京区上桂宮ノ後町31番地の14	平成20年3月11日
水浦 一夫	うえむら整骨院	伏見区雁金町704番地の8	平成20年3月11日
若林 哲郎	あさひ鍼灸整骨院	伏見区向島二ノ丸町3番地 エクセレントハイム1階	平成20年3月12日
宮川 実樹	ミヤガワ鍼灸治療院	伏見区深草大亀谷大山町 21番地の1 コーポラス松井106号	平成20年2月27日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)